

様式13

## 会派視察研修計画書

令和6年6月21日

碧南市議会議長 様

会派名 心政会

代表者名

生田 綱夫

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	生田綱夫、藤浦伸介、磯貝忠通、林田かなめ、 小林晃三、高木洋和、中西里江、生田 悠	
日時	令和6年7月23日（火）～令和6年7月24日（水）	
視察先	衆議院議員会館（東京都千代田区） NEC Future Creation Hub（東京都港区）	
研修内容	衆議院議員会館 「意匠と商標について」（特許庁） 「生成AIについて」（経済産業省） NEC Future Creation Hub 「AI、生体認証技術について」	
日程	1日目 碧南中央駅～刈谷駅～三河安城駅～東京駅～衆議院議員会館（研修）（都内宿泊） 2日目 衆議院議員会館（研修）～NEC（研修）～東京駅～三河安城駅～刈谷駅～碧南中央駅	
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関利用 乗降車駅名（碧南中央、刈谷、三河安城、東京）	<input type="checkbox"/> 自家用車利用 _____ 台 所有者名（ _____ ）

（議会事務局記入）

旅費の額	(内 訳)
円	

様式 1 4

# 会派視察研修報告書

令和 6 年 8 月 2 3 日

碧南市議会議長 様

会派名 心政会

代表者名

生田 綱夫

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 8 人分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	生田綱夫、藤浦伸介、磯貝忠通、林田かなめ、 小林晃三、高木洋和、中西里江、生田 悠
日 時	令和 6 年 7 月 2 3 日（火）～ 令和 6 年 7 月 2 4 日（水）
視 察 先	衆議院議員会館（東京都千代田区） NEC Future Creation Hub（東京都港区）
研 修 内 容	衆議院議員会館 「意匠と商標について」（特許庁） 「生成 A I について」（経済産業省） NEC Future Creation Hub 「AI、生体認証技術について」
視察先面会者 又は講師名等	特許庁総務課課長補佐 宮井彩 ほか 2 名 経済産業省情報産業課 杉之尾大介 日本電気株式会社政策渉外部担当部長 清水秀人 ほか 2 名
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。



# 視察研修報告書

令和6年8月20日

議員氏名 生田 綱夫 

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

## 記

- 1 期間 令和6年7月23日（火）～令和6年7月24日（水）
- 2 視察先 経済産業省 特許庁 NEC
- 3 視察の種類 会派視察研修 志政会
- 4 視察の成果等

## 研修所感

経済産業省政務官表敬訪問

特許庁職員による「意匠と商標につて」の講義

経済産業省職員による「生成AIについて」の講義

NEC本社にて「AI、生体認証技術について」

AIの進歩と共に人間に与える影響、この先も色々と考えさせられる部分ある、

人間に代わってAIが処理する部分が多方面に関わってくることによる弊害も発生する可能性も含まれるが、プラスになる点も多くあると思われる、今後の様々な職域の中で上手に付き合っていく事が重要と考える。

今回の視察は、選挙も終え新会派心政会が発足し、会派視察としては議員一期生にとって初めての会派視察となり講義の中身より会派視察たるものの内容を周知する事に重点を置いた。

講義内容も重要だが、我々保守系議員にとって議員たるものの考え方や、地方議員と国会議員の繋がりや関係を明らかにする事により今後の議員活動の広がりや情報交換での新たな広がりが出るようにする事にも重点を置いた視察とした。

今後視察を計画する上で新人議員がスムーズに立案出来るようにしておくのも、この研修視察の要件でもあり、AI関連の今後の位置づけも同時に研修出来た事は新人議員にとって有意義な視察であったと考える。

## 視察研修成果報告書

令和6年8月20日

議員氏名 藤 南 伸 介

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期 間 令和6年7月23日（火）～令和6年7月24日（水）
- 2 視察先 (1) 衆議院議員会館（東京都千代田区）  
(2) NEC Future Creation Hub（東京都港区）
- 3 視察の種類 心政会 会派視察研修
- 4 視察の成果等

(1) 7月23日（火）14:30～15:30 衆議院議員会館

「意匠と商標について」（特許庁）

意匠も商標も耳にする言葉だが、それらの制度や内容は正直知らなかったため、勉強になった。特許庁は4つの知的財産権を所管している。特許権（発明）【特許法】、実用新案権（考案）【実用新案法】、意匠権（工業デザイン）【意匠法】、商標権（ブランド名、マーク等）【商標法】の4種類。それぞれ目的があり、法律によって定められ、守られている。いずれも審査がある。例えば、特許は年間約29万件の出願があるのだそう。出願されると18月間出願公開され、このうちの7割程度が3年以内に審査請求に進み、そのうち4分の3が特許査定され、残りは拒絶査定という統計結果となっている。過去に同じ発明がないか、容易に発明できたものではないか、発明を明確に記載しているか、などが主な審査項目とのことだが、査定されるまでに時間を要するものだとわかった。意匠とは、物品、建築物、画像の形状、模様、色彩であって、視覚

を通じて美感を起こさせるものをいう。商標とは、事業者が商品・サービスに使用するマークや他人の商品・サービスと区別するためのマークをいう。様々な商標登録があり、図形、図形と文字、立体商標、音商標、色彩のみからなる商標、位置商標といったものもある。また、中小企業向けにこうした知的財産の活用・促進を支援するための施策もあり、47都道府県に支援窓口を設けている。市内の事業所にもPRしてみたい、と思った。

(2) 7月24日(水) 9:30~10:30 衆議院議員会館

「生成AIを巡る動向について」(経済産業省)

時代の最先端とも言えるAI。国としては20世紀末のインターネット革命で存在感を示せなかったため、デジタル赤字の拡大に直面している。世界的にAI革命が生じる中、計算資源の構築能力を持たず、また日本が強い現場データを有効活用できなければ、AIの全面的な海外依存が進み、デジタル赤字は更に拡大することが懸念される。逆に、AI革命で市場ニーズを捉えられれば、競争力を確保できるチャンスとなる。生成AIは、従来のAIでは不可能だった様々な創造的な作業を人間に代わって行える可能性があり、今後の我が国の産業における生産性向上やイノベーション創出のカギとなる技術であり、ロボットへの適用も進む見通しとなっている。現状は米国勢が世界をリードしているが、これに乗り遅れないためには大規模な計算資源(サーバー)とデータが必要であり、国も補正予算を計上し、AI用計算資源の国内整備に力を入れている。具体的には、2年前に成立した経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保を図るべき重要物資としてクラウドプログラムを政令で指定し、その開発に必要な高度な計算資源を民間が整備する取組等について、東京大学や民間企業に助成をしている、とのこと。また、こうした支援とは別で、AIのルールメイキングも検討されており、AI開発者、AI提供者、AI利用者に大別し、それぞれの主体が取り組むべき事項を明らかにしていく方針とのこと。

(3) 7月24日(水) 11:00~12:00 株式会社NEC

「AI、生体認証技術について」(NEC Future Creation Hub)

AI、生体認証技術の開発・提供に取り組んでいる大手企業を訪問し、その技術内容や活用方法を学んだ。入口で我々の写真を撮影し(1度に4人までの集合写真)、そこに写っている人の顔が認証キーとなり、ロックされている会議室の入室時に顔認証で入室可となるなど、実演を踏まえて説明を受けると、参加者の誰もが「凄い」と口

をそろえて驚いた。「体感と対話で、新たなイノベーションを生む共創空間」がコンセプトとなっているエリア内のそれぞれの箇所で工夫を凝らした体験コーナーがあり、その都度説明を受けるが、どれもが最先端の技術で、わくわくするようなものばかり。行政サービスに取り入れると役立つものばかりと思われたが、当然予算措置を伴うこととなる。ここは「百聞は一見に如かず」のことわざが当てはまるスペースで、体験した我々はその凄さや素晴らしさを口頭や文書で伝えようとしてもうまく伝わらないと思われるため、是非一度訪れて、最先端の技術に触れていただきたい、と思った。

# 視察研修成果報告書

令和 6 年 8 月 7 日

議員氏名 磯貝忠通

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

## 記

- 1 期 間 令和 6 年 7 月 2 3 日（火）～令和 6 年 7 月 2 4 日（水）
- 2 視察先 ①衆議院第二議員会館  
②NEC本社
- 3 視察の種類 ①意匠と商標について（特許庁）  
②生成AIを巡る動向について（経済産業省商務情報政策局）  
③AI、生体認証技術について（NEC本社）
- 4 視察の成果等

はじめに、衆議院第二議員会館の面談室において、特許庁の職員さん3名により「意匠と商標」についてのレクチャーを受けた。大学時代に工業所有権法を学んだ記憶があるが、その当時と比べ大きく法律も変わって来ている。私は4件の質問を行った。一つはサブマリン特許の問題、二つ目は特許権・実用新案権・意匠権・商標権などの年間出願件数約50万件の審査におけるマンパワーの問題、三つ目はキリンビールからクレームのあった地

元製粉会社のラーメンの名称の問題、最後にドイツのブランドビールに似せたへきなんビールのパロディーTシャツの問題である。サブマリン特許については何年も前に法改正が行われ、現在ではほぼ解決している、マンパワーについては外部審査も含め対応されている、ラーメンの名称は似たような判例から麒麟ビールの勝訴となっている、へきなんビールは実際の裁判にならないとわからない、との回答をいただいた。

2日目にはまず、初日と同様衆議院第二議員会館の面談室にて経済産業省職員の杉之尾さんより「生成AIを巡る動向」についてのレクチャーを受けた。これまでインターネット革命で出遅れた日本はデジタル赤字に直面し、AIにおいても計算資源の国内整備を進めていかなければ、アメリカを中心とする海外依存が進み、ますます赤字が拡大すると警鐘を鳴らしている。そこで、経済安全保障推進法に基づき、国では令和4年度補正にて安定供給確保を図るべき重要物資として「クラウドプログラム」を政令で指定し、東京大学・さくらインターネット・ソフトバンクなど5件の事業者を認定した。今後、生成AIの普及により、生産性の向上から経済成長に寄与できる、としている。特に、事務職などのホワイトカラー業務を中心に1/4を自動化し、人のやるべき仕事を補完していく可能性についての言及があった。

次に、港区の三田にあるNEC本社に移動した。はじめに、本社ビルの見事な建物に魅了された。建物の中は中央部分が吹き抜けとなっており、明かりと緑で満たされている。築30年以上経っているとは思えず、ここでは約2万人（コロナ禍前では約3万人）の人が働いているようだ。体験スペース（NEC Future Creation Hub）ではテクノロジーとビジネスの融合を体験した。最初の部屋（Welcome Zone）でタブレットにより顔認証登録をし、各部屋の入り口でいわゆる「顔パス」により開錠され移動する。人の特徴を長髪・半袖青・長ズボン黒などとAIが判定し、目線の動きを矢印で表示し不審者を瞬時で見分けるとか、災害時での最適な避難経路の表示をスマホに届けるなど、これからの社会に役立つ先端技術に驚かされた。

様式 15

## 視察研修成果報告書

令和6年8月23日

議員氏名

林 田 ゆめ

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期 間 令和6年7月23日（火）～令和6年7月24日（水）
- 2 視察先 特許庁、経産省、NEC
- 3 視察の種類 会派行政視察
- 4 視察の成果等 別紙のとおり

## 会派行政視察成果報告

本年7月、改選後初の会派行政視察として8名で東京方面へ2日間の行程で実施した。初日は衆議院第二議員会館にて特許庁より、2日目は同場で経産省より、その後NEC本社にて視察研修となった。

### 1 特許庁「意匠と商標について」

担当者より表題の件について、前提知識、基本理念、また昨今の国内外における具体的な事例について説明を受けた。前提知識、基本理念の説明においては、特許庁の役割から法の枠に沿った意匠、商標といったものの差異に加え、実用新案権などを実際の商品をモデルとして説明いただき、知的財産、知的創造といったものの重要性を理解できた。また実際の審査の流れから、経済活動におけるそれらの活用事例、また他国個別の課題においても多くの問題があることを知った。碧南市においても地域経済の底上げの施策として、ものづくりを中心とした知的財産権の活用を考えていかなければと考える。

### 2 経産省商務情報政策局「生成AIについて」

担当者より表題の件について、ここ数年の省としての取り組み、及び生成AIを巡る動向について説明を受けた。民間における開発の現状、また計算資源の整備に関する情報を説明いただき、海外勢と比較した際の国内勢の開発力の脆弱さが感じられた。そこに担当も懸念があり、開発力の強化に向けた取組を具体的事例をもって説明された。碧南市内の企業においても実用化を果たしている事例もあるが、より利活用することで経済基盤の強化につながるものと考えている。

### 3 NEC「AI、生体認証技術について」

先の経産省の説明の後、NEC本社にて表題の件について、体験型のショールームにて説明を受けた。ここでは開発されたAIの利活用が中心であり、特に生体認証におけるAI活用の最先端を垣間見ることが出来た。今後の課題となりうるセキュリティといった切り口から、人間の肉体を拡張活用する技術まで幅広く体感展示されており、碧南市においても導入しやすいものもあり、より良い市民サービスにつなげていくべきと考えている。

## 視察研修成果報告書

令和6年 8月 1日

議員氏名 小林 晃三

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期間 令和6年 7月23日（火）～7月24日（水）
- 2 視察先 特許庁 「意匠と商標について」  
経済産業省 「生成AIについて」  
NEC 「AI、生体認証技術について」
- 3 視察の種類 心政会 会派視察研修
- 4 視察の成果等

7月23日（火） 14:30～15:30  
特許庁 「意匠と商標について」

特許庁の所管する4つの知的財産権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権がある。

特許制度の目的は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与すること。特許権とは優れた発明を財産として保護すること。

特許出願は年間で29万件あり、3年以内に審査請求を行っている。意匠制度は特許制度とは対象が異なるが目的は同じである。

意匠とは、物品、建築物、画像の形状、模様、色彩であって、視覚を通じて美感を起こさせるものをいう。

商標とは事業者が商品・サービスに使用するマーク。他人の商品・サービスと区別するためのマーク。

特許庁では地域ブロックごとの知的財産経営支援の強化をすすめ、中小企業、スタートアップ等の稼ぐ力を磨き上げ、付加価値拡大による地域経済の好循環を目指す。また、知財経営支援モデル地域創出事業、自治体等との連携事業、農水省との連携、

INPIT知財総合支援窓口等で地域に根付いた支援を行っている。

所感： 普段何気なく使用している様々な商品やサービスに特許や商標、意匠など目に見えないが多く付加価値があることに改めて考えさせられた。企業用の知的財産を守ることは開発意欲、産業発展につながり社旗貢献につながるものだと感じた。しかしながら、中小企業の多くは商標や、意匠、特許の制度に関心を持つことなく事業展開していることも事実であり、特許庁が進める各種支援が地域産業に浸透していくことに期待する。また、模倣品対策や中国等の冒認商標の対策も急務であり、様々な機関と連携し対策していくことも重要であると感じます。まずは我々消費者も知的財産権についてもっと知るべきであると思いました。

7月24日（水） 9：30～10：30

経済産業省 「生成AIについて」

日本国はインターネット革命時に存在感を示せず、現時点でのデジタル分野の赤字に直面している。AI革命を契機としてデジタル分野競争力確保が課題である。各市場のニーズを捉えることができれば競争力を確保できるチャンスでもある。

生成AIは従来のAIでは不可能であった、様々な創造的作業を人間に代わって行える可能性があり、今後日本の産業における生産性向上やイノベーション創出のカギとなる技術であり、日本の経済成長を牽引しうる存在。現状では大規模な計算資源を持つアメリカが世界をリードしているが未だ技術黎明期でオープンソースモデルの利用により効率的なキャッチアップは可能であり、さらなる専門性の向上、安全性、利用コストの低減が必要になってくる。また、開発意欲を持つ若者・スタートアップ等の開発力強化も重要である。

所感： 生成AI技術は日々進歩しており様々な分野で利用されているが、バックボーンとなる高度な計算資源や開発プログラム作成を、目的を持って着実に推進していかなければ今後の世界経済に後れを取ってしまうと感じました。また、経済安全保障、供給の問題、国際的なAIルールの策定などまだまだAI分野には問題が多いと思いますが、我が国がリードできうる分野であると思いますので、情報集約、企業連携を密にさせていただいて遅れることなく推進していきたい。

碧南市においても今後も様々な分野でAIが活用されていくことが予測されます、市民生活向上には不可欠の技術となりますので、国や県の動向を注視しつつ、この分野での連携強化を図っていききたいと思います。

7月24日（水） 11：00～12：00

NEC 「AI、生体認証技術について」

NEC本社にて最新のAI認証システムや生体認証技術について体験させていただきました。

所感： 現在では様々な企業がAI分野に力を入れていて、生活空間やビジネスに利用促進させているのがよくわかりました。今後この分野の技術水準が進めば、交通や、流通、防災など市民生活に直結するデジタル社会になっていくと思いました。碧南市においても、DX推進をして遅れてしまわないようにしていきたい。

## 視察研修成果報告書

令和 6年 8月 20日

議員氏名 高木 洋和

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期間 令和 6年 7月 23日（火）～令和 6年 7月 24日（水）
- 2 視察先
  - (1)特許庁（衆議院第2議員会館）
  - (2)経産省（衆議院第2議員会館）
  - (3)NEC本社
- 3 視察の種類
  - (1)「意匠と商標について」
  - (2)「生成AIについて」
  - (3)「AI，生体認証技術について」
- 4 視察の成果等
  - (1) 資料を基に知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）について学ぶ。  
地域に対しての指導、支援の体制や国際的取組によるリスク回避で国内の知的財産の保護を理解し易く説明して頂く。質疑応答では碧南市における問題や疑問を丁寧に解説して頂き知的財産の大切さを痛感しました。上手に活用できれば碧南のブランド力が向上すると思えます。
  - (2)資料を基に生成AIの動向について学ぶ。国内での活用例や取巻く状況を説明して頂く  
今後、国内外で需要が高くなる事取組でメリットやリスク、法整備など解説して頂きました。  
アニメの様な未来の話は決して遠くなく、碧南市における生成AI技術導入などを注視したい。
  - (3)NEC本社にてAI，生体認証などを実証設備にて体験。最先端技術も体感することで理解し易く、防災や交通網など市内での活用案など想像でき人口問題や地方サービス格差の対策になると思えます。

## 視察研修成果報告書

令和6年8月9日

議員氏名 中西里江

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

1 期間 令和6年7月23日（火）～ 令和6年7月24日（水）

2 視察先

① 衆議院第2議員会館

② NEC本社

3 視察の種類

会派視察

4 視察の成果等

1日目は、特許庁の方に「意匠と商標について」講義をしていただいた。特許庁が所管する4つの知的財産権は、①特許権（発明）②実用新案権（考案）③意匠権（工業デザイン）④商標権（ブランド名、マーク等）がある。

中でも、特に印象に残っているのが、「中小企業・スタートアップ支援」についてである。中小企業の特許出願者数は65.8%を占めており、意匠出願件数は40.5%、商標出願件数は58.9%と特許出願よりも高くなっている。最近では、「知財経営支援モデル地域創出事業」として、令和6年度は青森県、石川県、神戸市を知財重点支援エリアとして選定し、①地域中小企業等への伴走支援、②地域知的財産経営支援ネットワークの強化、③知的マインドの向上・普及啓発を行うとしている。

INPITという中小企業向けの自社アイデア、技術、デザインなどの「知的財産」の解決を図る地域に根付いた支援を行う窓口も47都道府県に設置している。こうした窓口をぜひ有効的に活用してほしいと担当の方もおっしゃっていた。地域の自治体や商工会議所などと連携することで幅広く支援の提供を実現することができ、無料で様々な分

野の専門職によるサポートも受けられ、地域経済の活性化も大いに見込まれると感じた。碧南市の農業や工業などの中小企業でもこうした窓口を活用して行ってほしい。

2日目最初の視察は、経済産業省の「生成AI」について学んだ。20世紀末のインターネット革命では、日本の存在感を示すことができなかつたゆえに、AI革命では日本の存在感を示していきたいとの冒頭のお話が興味深かつた。今は、アメリカ、イギリス、日本が世界をリードしており、日本語は難しい言語だけにそれを強みとすることができるというお話を聞き、将来性を感じた。

多様な分野、国や人に対応できるのがAIの特徴である。これまでのAIは指示が必要であつたが、生成AIはアウトプットも自分で行い、すべて指示しなくても新しい物を作ってくれるというのも魅力的である。自ら判断することは難しいので、最初はサポートが必要なお手伝いツールとして今後労働力不足を補い、各産業の生産性の向上に寄与し、日本の経済成長を牽引することだろう。圧倒的に不足するAI用計算資源の国内整備にむけて、1566億円を確保しており、今後の期待値も大きいといえる。

続いては、NEC本社での「AI、生体認証技術」についての研修である。初めに集合写真を撮影すると、それぞれの人物の顔認証システムが作成された。各部屋のカメラに個人の顔が登録されており、認証されると入室を許可されるという高度な技術に触れることができた。

インドでは、12億人が生体認証システムを導入している。この技術を提供しているのがNECだと聞き、衝撃を受けた。こちらは、指紋、顔、および虹彩認証を組み合わせた超高精度なマルチモーダル生体認証とのことである。子供のうちは定期的に登録が必要とのことだが、一定年齢となり一度登録すれば、高齢者になつても有効だと聞き、その技術の高さにも感心させられた。

また、今自分がいる場所で災害が起こつた場合の具体的なシュミレーションを見せていただき、河川の氾濫危険度や道路の通行止め状況など大変細かい情報まで示され、今後の大規模災害時にも役立つ技術が多くあると感じた。自動バス実証やAI技術を活用したインフラの劣化診断にもNECの技術が生かされている。カメラを付けた車が道路を走行すると、道路のひび割れ状況などもわかるなど、道路を管理する自治体、空港滑走での点検にも活用されている。最先端技術に触れることができ、これほどの技術力を有していることに感銘を受け、今後の更なる成長性を感じる1日となつた。

## 視察研修成果報告書

令和6年8月20日

議員氏名 生田 悠

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期間 令和6年7月23日（火）～令和6年7月24日（水）
- 2 視察先 ①衆議院第二議員会館  
②NEC本社
- 3 視察の種類 ①意匠と商標について（特許庁）  
②生成AIを巡る動向について（経済産業省商務情報政策局）  
③AI、生体認証技術について（NEC本社）
- 4 視察の成果等

#### ① 意匠と商標について（特許庁）

衆議院第二議員会館において特許庁の宮井氏、原氏よりレクチャーを受ける。特許庁が所管する知的財産権は「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」、「商標権」の4つである。特許制度の目的として、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、産業の発達に寄与することである。中小企業・スタートアップ等の稼ぐ力を磨き上げ、付加価値拡大による地域経済の好循環を実現するために特許庁、INPIT、弁理士会、日本商工会議所をコアに「地域知財経営支援ネットワーク」を形成した。特に中小企業が抱える様々な

経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る地域に根付いた支援を行う窓口としてINPIT知財総合支援窓口は47都道府県に設置されている。(愛知県は名古屋市千種区)INPITは相談が無料で様々な分野の専門家によるサポートも受けられるので宮井氏もまずはINPITに問い合わせてほしいと言及があった。

## ②生成AIを巡る動向について(経済産業省商務情報政策局)

衆議院第二会館において経済産業省の杉之尾氏よりレクチャーを受ける。20世紀末のインターネット革命で存在感を示すことが出来なかった日本は、現在デジタル赤字の拡大に直面している。今後のAI革命でバリューチェーンが再構築される中、各レイヤーで市場ニーズを捉え競争力を確保していかなければ、AIの全面的な海外依存が進み、デジタル赤字は更に拡大する可能性があるため、官民が連携し取り組みを強化していく必要がある。生成AI強化のために、経済産業省では、日本国内の基盤モデル開発力を底上げし、企業等の創意工夫を促すため、「GENIAC」というプロジェクトを立ち上げた。「富士通株式会社」や「国立大学法人 東京大学」など現在10社が参画しており、開発者同士のネットワーキングイベント、開発者・ユーザー等のマッチングイベント等を行い、課題の解決に資する事例・成果を広く共有していき、生成AIによる各産業の生産性向上が、日本の経済成長を牽引し得ると言及があった。

## ③AI、生体認証技術について(NEC本社)

NEC本社ビル1階「NEC Future Creation Hub」にてテクノロジーとビジネスの融合を体験した。リアルとデジタルをつなぎ、顧客や住民など、生活者1人ひとりの個人に寄り添った価値提供を実現するスペースでは、AI技術を活用したインフラの劣化診断に強く興味を感じた。AIとドライブレコーダーを連携させ、普段の何気ない運転等から、道路の舗装面やガードレール等が劣化や破損等していた情報を収集し、自治体が対応をしていくという技術である。近隣市だと、豊田市がすでに導入をしており、市職員が気づかなかつた緊急度の高い損傷を検知したり、市民からの問い合わせにも迅速な対応が可能となったと好評のようである。その他、群馬県前橋市で行われた自動運転バス実証の説明など、法律の整備等が前提だが今後自治体がAI技術を上手に活用していかなければならないと痛感した。